

第2回湯河原町地域公共交通「意見交換会議」議事要旨（1日目）

日時：平成30年1月23日（火）

13：30～14：40

場所：湯河原町役場第2庁舎3階会議室

参加者数：16名

- ・デマンド型交通の場合、車椅子の利用は考えていますか？
→車椅子の対応については、スペース的に厳しいため、通常のタクシーのようにトランクに収納する形を考えています。
- ・バス会社、タクシー会社と違う業者を選ぶ予定ですか。
→既存のバス、タクシー会社から選定する予定です。
- ・デマンド型交通の運賃はどのようになりますか？
→距離に関らず、統一の運賃を考えています。
- ・事前登録の資格については、路線バスから近い運行エリアなどは登録、利用できないのか？
→交通不便地域と湯河原駅と直通で結ぶ形態のため、運行エリアを区切ることなく、用できるように考えています。
- ・説明会をこれから開催する説明がありましたが、実証運行が確定した段階で説明があるのか、案の段階で説明するのか。説明はいつなのか。
→運行の詳細が確定した段階で、利用方法や登録方法などについて詳細に説明したいと考えています。
- ・新しいシステムを実施した場合、関係する住民が協力しないと、絵に描いた餅になると思います。関係する住民に丁寧に説明し、利用することが重要で、意識の醸成を図っていくことが大事だと思います。案の段階で、意見交換会を行うことが大事です。
→持続可能な公共交通システムを目指していきたい。
- ・決まってから、町民に説明するという方法はどうか。形式に案を説明しているように思います。
- ・これまで意見交換会を3回開催しており、住民の意見を十分聞くように町は取り組んでいると思います。

→地域公共交通会議の中で、議論し、案を承認したものを説明させて頂いています。

- ・交通不便地域について7つから4つに絞っていますが、買物、通院以外は利用できないのか。湯河原駅周辺に居住し、交通不便地域内に友人がいる場合、登録、利用できないのか。

→用途は問いません。交通不便地域と湯河原駅に乗降ポイントを設けるため、利用は可能です。

- ・運行時間帯は、1便目で往復することになるのか。

→利用する便は限定していません。

- ・乗車定員が4名のため、帰りに利用できないこともあり得ますか。

→全体で4台運行するため、対応は可能だと思います。

- ・実証運行が4台ということですか。

→実証運行後、エリア、台数を検討していきたい。

- ・運行エリアについて、前回の説明会資料では城堀エリアの高齢化率が44%と高かったため、加えて頂きたいと思います。

→実証運行については、まずは4エリアで行い、持続可能な公共交通となるのか、公共交通会議で検討していきたいと思います。

- ・実証運行後、コミュニティバスはそのまま残りますか。

→現状の方式で運行する予定ですが、将来に渡って検討する予定です。

- ・この方式の他自治体での実績はどのようになっていますか。特定の人に偏ってしまうのではないかと。

→近隣では二宮町、大磯町、中井町が実施中で、1便当り利用者数は1人が多く、乗合が進まないと聞いています。乗合を進めていきたいと考えています。

予約は一度に1回分のみとするなど、広く共有して頂くような仕組みにしていきたい。

- ・真鶴駅の利用が多く、目的地が決まっており、それ以外は利用できないのか。

→今回は湯河原町内に限定しており、今後実証運行後、エリアの拡大について検討していきたい。

- ・利便性が低いと利用されないと思う。

- この事業を行う可能性の確率はどの位ですか。湯河原町は山坂が多く、このような公共交通システムを活用し、街づくりの活性化を目指して頂きたい。デマンド交通と定時定路線型の組合せについても今後検討して頂きたい。
→実施をするために、パブリックコメントや意見交換会などを行っている。
- 前回の交通会議で、城堀エリアを外す意見があったと思います。是非実証運行エリアに入れて頂くよう、検討して頂きたい。
→今後実証運行を行う中で、意見を踏まえ、十分検討させて頂きたい。
- 運行日は平日運行となっていますが、休日を除いたのはどのような理由ですか。
→対象者が高齢者で、通院、買い物などの目的の移動であり、経費面を考慮し、平日運行としています。
→既存のバス会社、タクシー会社の車両の有効活用という視点、休日は観光客利用があるため、平日のみとしています。
- 運行日については、今後変更する可能性はありますか。それは利用者の目線ではないと思います。
→本格運行の際、検討します。
- 利用は高齢者が多いと思いますが、タクシーの場合、介護補助がありますが、乗降の補助はありますか。高齢者対策のため、是非、重要事項として検討して頂きたい。
→交通不便地域対策の公共交通として導入するため、基本的には自力で乗降可能な方としている。ある程度までは、ドライバーで対応して頂く形となると思うが、詳細については契約事業者との協議により定めます。
- 秦野市には視察へ行かれていますか。秦野市へ視察に行った際、行政が描くのではなく、行政、地域、事業者の粘り強い努力が必要だと言っていましたが、湯河原町はどのように考えていますか。
→秦野市へは視察を行っていない。他自治体へ視察しました。
- 回覧だけでなく、町内会で意見を集約して頂くなど、町の方でも周知の仕方について検討して頂きたい。
→導入にあたり周知を図っていきます。